

川口市債権回収業務委託 プロポーザル参加申込に係る質問回答

No.	資料名	項目	質問	回答
1	仕様書	7 (1) カ	住民登録の調査や訪問調査は弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、調査費用については当市から依頼する場合を除き、事業者負担となりますのでご了承ください。 なお、戸籍及び住民票については、当市の職権請求により取得できるため、ご依頼があれば調査のうえ資料を提供することは可能です。
2	仕様書	7 (2) イ	「債務者等から分納納付の申し出があった場合には、原則として調査に関する同意書、財産開示報告書及び資金繰り表の提出を求め」と記載がありますが、書式の取入れがないまま分納納付の申し出を受け、入金を受け付けることは差し支えないでしょうか。	差し支えありません。ただし、書類の徵取については、分納の申し出や入金受付後も継続して行っていただきます。
3	仕様書	7 (3) イ・エ	①銀行口座振込の場合、領収書の発行は不要でしょうか。  ②「期日を定めて納入」と記載がありますが、翌月5営業日まででもよいでしょうか。  ③回収金を貴庁へ口座送金する際は、「債権回収課に一括送金」か、「債権ごとに送金」か「課ごとに送金」かご教示ください。	口座振込時に支払者に発行される利用明細書とは別に、事業者からは領収書又は振込を確認した旨の書類を発行していただきます。 また、発行書類の様式については当市との事前協議となります。  詳細は当市からの定めにより期日を決定しますが、左記期日で支障はありません。  当市の会計管理口座へ一括送金となります。
4	仕様書	7 (4) ア(ア)・(イ)	①「回収実績報告書」は任意様式でよろしいでしょうか。  ②「業務完了報告書」の書式をあらかじめ確認することは可能でしょうか。  ③「回収実績報告書」に添付する「内訳書」の「受任日」「未収残高及び成功報酬額」の項目は必須でしょうか。  ④全額回収した際の月ごとの報告書は、任意様式でしょうか。  ⑤報告書類の提出期日は翌月5営業日まででよろしいでしょうか。  ⑥報告書類の提出は、「債権回収課でまとめて」か「債権ごと」か「課ごと」かご教示ください。	仕様書記載の必要事項が網羅されていれば、任意様式で差し支えありません。  下記リンクよりご確認ください。【リンク先：業務完了報告書（様式第4号）を参照】  <a href="https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01050/040/4/2578.html">https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01050/040/4/2578.html</a>  必須となります。  指定の様式はないため、任意様式での提出となります。  差し支えありませんが、上記質問3の未収金の収納と併せて提出していただきます。  「特別債権回収課」宛にまとめて提出となります。
5	仕様書	7 (4) イ	「回収不能である事を明示した報告書」は任意様式でよろしいでしょうか。	任意様式で差し支えありません。
6	仕様書	11 (3)	「本市が指定した方法」は、電子メールも可能でしょうか。	電子メールについても受け渡しの手段の1つとして想定しております。
7	実施要領別紙1	1・2	委託予定債権の詳細を提示可能な範囲でご教示ください。 ・初回委託予定債権の課別及び債権種別ごとの件数、金額 ・移管予定の新規案件の課別及び債権種別ごとの件数、金額	別紙のとおり。
8	実施要領別紙1	2	委託債権種別数26債権とありますが、さらに新たな債権の追加予定があるかご教示ください。	本回答時点では当該債権のみとなります。当課では市が有する全ての私債権及び非強制徴収公債権が移管対象となっており、新規債権の移管相談は通年で受け付けているため、所管課の意向により予定外の債権移管の追加可能性はございます。
9	実施要領別紙1	3	令和8～11年度の法的措置の予定期数をご教示ください。	現時点では、年4回開催される議会において各回あたり10～12件程度（年間40～50件）の法的措置案件を議案提出しております。 当面の間は当該件数での対応を予定しております。
10	実施要領別紙1	3	法的措置については、支払督促申立及び支払督促異議に伴う訴訟手続、訴訟手続や強制執行手続等、年間概ね50件程度を想定されていると考えていますが、令和8年度は、更に件数を拡大される予定があるかご教示ください。	現時点では、年4回開催される議会において各回あたり10～12件程度（年間40～50件）の法的措置案件を議案提出しております。 当面の間は当該件数での対応を予定しております。

## 回答7別紙 初回委託予定債権

下記未済債権に3月末までの追加委託及び収納・返却等による増減を反映させた結果が、年度当初の委託となります。

令和7年12月末時点の弁護士委託債権の未済状況

債権名	所管課	未済件数(※)	未済金額
土地貸付料	管財課	1	170,000
駐車場貸付料	管財課	2	127,000
福祉資金貸付金	福祉総務課	16	1,687,837
緊急生活支援特別資金貸付金	福祉総務課	18	1,005,000
高額療養費及び出産費資金貸付金	福祉総務課	1	128,000
母子福祉資金償還金	子育て支援課	225	16,170,105
父子福祉資金償還金	子育て支援課	15	190,320
損害賠償請求権	保育運営課	1	99,684
保育所給食費	保育幼稚園課	34	726,340
住宅使用料	住宅政策課	21	28,592,928
奨学資金貸付金回収金	庶務課	437	59,565,445
放課後児童クラブ利用料	学務課	64	2,490,500
学校給食費	学校保健課	478	15,777,289
生活保護費返還金	生活福祉1課	11	2,120,174
不当利得返還金（生保）	生活福祉1課	2	360,000
障害者等福祉手当返還金	障害福祉課	4	103,000
児童扶養手当返還金	子育て支援課	12	8,616,522
ひとり親家庭等医療費返還金	子育て支援課	22	454,747
児童手当返還金	子育て支援課	9	467,880
子ども医療費返還金	子育て支援課	6	72,872
ひとり親家庭臨時特別給付金返還金	子育て支援課	4	40,000
子育て世帯生活支援特別給付金返還金	子育て支援課	1	60,000
子育て世帯等臨時特別給付金返還金	子育て支援課	1	100,000
一般被保険者第三者納付金	国民健康保険課	2	218,017
一般被保険者返納金	国民健康保険課	316	30,909,227
出産育児一時金返還金	国民健康保険課	2	579,900
人間ドック検診助成金返還金	国民健康保険課	2	21,758
不当利得返還金（国保）	国民健康保険課	1	103,342
高等学校授業料	川口市立高等学校	2	134,100
求償債権（奨学資金貸付金）	庶務課	12	7,314,407
し尿收集運搬手数料	鳩ヶ谷衛生センター	1	7,000
	合計	1,723	178,413,394

※債権所管課から当課への債権回収依頼ごとにカウントしているため、同一債務者同一債権であっても、移管時期が異なる場合などは、その都度1件としてカウントしています。

## 回答7別紙 令和8年度追加委託予定債権

※件数不詳

債権名	所管課	移管予定額
一般被保険者返納金	国民健康保険課	14,383,231
放課後児童クラブ利用料	学務課	1,000,000
生活保護過年度戻入未済額	生活福祉課	20,000,000
生活資金貸付金	生活福祉課	100,000
居宅設定資金貸付金	生活福祉課	100,000
福祉資金貸付金	福祉総務課	395,000
緊急生活支援特別資金貸付金	福祉総務課	236,000
児童手当返還金	子育て支援課	905,000
児童扶養手当返還金	子育て支援課	7,865,638
子ども医療費返還金	子育て支援課	91,744
ひとり親家庭等医療費返還金	子育て支援課	842,519
令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金返還金	子育て支援課	200,000
ひとり親世帯臨時特別給付金返還金	子育て支援課	440,000
ひとり親家庭臨時特別給付金返還金	子育て支援課	60,000
子育て世帯生活支援特別給付金返還金	子育て支援課	420,000
子育て世帯物価等高騰対策支援金返還金	子育て支援課	60,000
母子父子寡婦福祉資金償還金	子育て支援課	3,703,455
奨学金貸付金	看護専門学校	360,000
住宅使用料	住宅政策課	6,416,965
駐車場使用料	住宅政策課	37,000
川口市立保育所給食費	保育幼稚園課	375,000
奨学資金貸付金回収金	庶務課	6,651,800
求償債権返還金	庶務課	7,337,981
し尿収集運搬手数料	鳩ヶ谷衛生センター	12,080
学校給食費	学校保健課	9,150,000
墓地管理料	保健総務課	1,650
合計		81,145,063